

成長できる、 創りたい明日があるから

いのちが輝き、魅力あふれる神奈川の実現を目指しています。
次の時代を切り開く新たな仲間になりませんか。

行政
小永井 友歩 主事



農政技術(森林)
土屋 末莉 技師



農政技術(森林)
佐藤 丈太 技師



自然環境保全センター

3人が働く自然環境保全センターは、丹沢・箱根に広がるかながわの森林を健全に保つため、人工林の整備や管理、木材の生産を行うとともに、水源環境や生態系の保全・再生を目指して多様な森林づくりを推進しています。

令和6年度 県職員募集

詳しくは 2③ でご紹介

将来にわたり、良質な水を県民の皆様へ安定的にお届けすることは、広域自治体である神奈川県にとっても大事な仕事です。そのため県では、令和8年度までの20年間を計画期間とする「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、「水源の森林づくり」や「生活排水処理施設の整備促進」など、11の特別対策事業に取り組んでいます。

これまでの継続的な取り組みにより、さまざまな成果が現れています。例えば、森林は荒廃すると水を蓄える機能が低下してしまいますが、間伐などによる森林整備を進めたことで、「緑のダム」としての機能を回復させることができました。

また、合併処理浄化槽の整備を進めたことで、生活排水の

処理率が大幅に向上しました。これにより、県民の水がめである相模湖等において、水道カビ臭の原因となるアオコの異常発生も抑えられています。

これらの特別対策事業は、県民の皆様へ特別にご負担いただいている「水源環境保全税」を活用しています。大綱の期間はあと3年となりますが、その後の対応をどうするか、有識者や関係団体等で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」からの提言や、県民、市町村、県議会の皆様のご意見を基に検討してまいります。

神奈川県知事 馬場祐治



あなたの舞台がここにある!

県にはさまざまな職場や業務があります。新しいアイデアや個性を大切に、成長への扉を開き、地域社会に貢献し続ける神奈川県で、情熱を持ってアグレッシブに、あなたの「やりたい」を実現しませんか。

県職員を募集します

行政

神奈川の明るい確かな未来のため、行政のさまざまな課題に取り組みます。



人を笑顔にするために

都市や豊かな自然、温泉、グルメ、名産品、歴史、文化など県の多彩な魅力をどのように伝えるかを考え、取り組みを展開しています。「観光」は、人を笑顔にでき、楽しかった旅の思い出は一生記憶に残ります。県で素敵な時間を過ごしていただくための施策を考える観光課の仕事は、とてもやりがいがあります。



観光課 御厨 美彩紀 主事

土木 (技術職)

幅広い分野で県土づくりに携わり、県民のライフラインを支えます。



確実に後世に引き継ぐ使命感

完成から75年以上が経過した相模ダムは、完成後初めての大規模な更新事業に着手することになり、現在準備を進めています。15年以上かかる長期工事ですので、無事に軌道に乗るよう支えていくことが今の目標です。将来にわたり必要な社会インフラを確実に後世へ引き継いでいくことが使命です。



相模川水系ダム管理事務所 有田 新平 副技幹

建築 (技術職)

まちづくりや住宅政策など県民生活に密着した分野で専門技術・知識を生かします。



厚木土木事務所東部センター 近岡 周平 技師

まちをつくる、未来をつくる

都市計画法に基づく開発許可の審査を通じて、まちづくりの一端を担っています。業務では、法律を読む力のほか、事務処理能力やコミュニケーション力、技術的知識などの総合力を身に付けることができます。県民の方からのお問合せへの対応で感謝された時は、うれしく感じます。



子ども自立生活支援センター 金岡 沙奈 主事

福祉職 (免許資格職)

さまざまな専門スタッフと連携しながら福祉のプロフェッショナルとして活躍します。

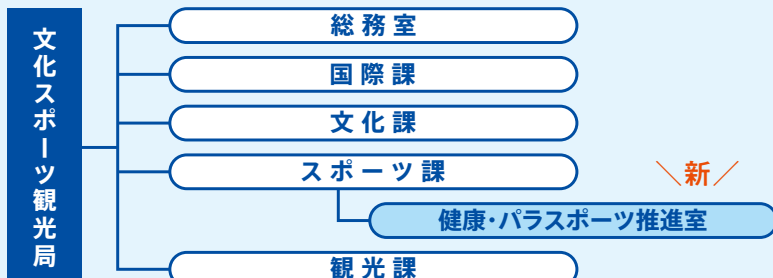
児童に寄り添う

子ども自立生活支援センター「きらり」では、福祉、医療、教育の専門スタッフが連携し、幅広い年齢層とさまざまな背景のある子どもの心や体のケアを行い、養育しています。施設内に生活の場と学校の場があるため情報共有がしやすく、子どもの長所や短所に気付きやすいので、より適切な心理アセスメントを行えます。



4月1日、県の組織が変わります!

文化スポーツ観光局を新設



文化スポーツ観光局の主な取り組み

- 外国籍県民等が暮らしやすい多文化共生の地域社会づくりを推進
● あらゆる人が舞台芸術に参加できる共生共創事業や、伝統・民俗芸能の振興、文化芸術団体への支援等の取り組みを推進
● 誰もが生涯を通じて楽しめる生涯スポーツ社会や、スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現を推進
● 「観光により地域が輝く神奈川」の実現を推進
● 県の施策におけるeスポーツの活用促進 など

神奈川県組織、業務内容の詳細はこちら



【上記記事に関する問合せ】県人事課 ☎045(210)2160 FAX045(210)8803

ともに生きる

今月は、相模女子大学さがっば当事者研究会の皆さんに伺いました!



このコラムでは、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に共感していただいている方々のメッセージをご紹介します。

大学生と障がい者が対等な関係で活動・発信!

私たちは大学生と知的障がいや発達障がいのある就労している若者による自主的な団体です。支援する側・支援される側ではなく、障がいのある方とお互いに対等な仲間として話をしてみたいと思い、活動を始めました。それぞれの経験や感じたこと、周囲に伝えたいことなどを話し合っていく中で、「障がい者だから差別するのは良くない。差別をしないようにしよう」と意識すると、どのように接したら良いか、分からなくなってしまう。「障がい」という一部分を見るのではなく、その人自身と向き合うという視点が大切だと気付きました。この気付きは大学の授業や県の「共生社会実践セミナー」でも発表しました。障がいの有無にかかわらず、対等な仲間として活動することが、「ともに生きる社会」につながっていくと思っています。



さがっば当事者研究会の皆さん

共生社会実践セミナーについてはこちら



ともに生きる社会 かながわ憲章

平成28年10月14日 神奈川県

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
— 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
— 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
— 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

憲章についてはこちら



【上記記事に関する問合せ】県共生推進本部 ☎045(210)4961 FAX045(210)8854

「春の港」

(写真:川崎市・村山 裕延さん)

客船飛鳥IIとマリーナルージュを背景に、横浜赤レンガ倉庫で行われたイベント「フラワーガーデン」を撮影しました。(令和4年4月撮影)

■場所:赤レンガ倉庫(横浜市中区)



編集/発行(毎月1日発行)
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
神奈川県 政策局 知事室
☎045(210)1111(代表)
☎045(210)3662 FAX 045(210)8834



県公式X(旧Twitter)
@KanagawaPref_PR

※記事は3月14日時点の内容であり、変更になる場合があります

みんなで育むかながわの森

神奈川県は、県土面積の約4割が森林に覆われています。森林には、雨水を蓄える・土砂崩れを防ぐ・水を浄化するという水源かん養などの機能があります。

子どもや孫の誕生・成長を記念して苗木を植樹しませんか。

— 植樹する苗木は —

無花粉スギ
無花粉ヒノキ
(丹沢 森のミライ)

成 長の森は、森林づくりの大切さを知っていただき、子どもの成長と苗木の成長を重ね合わせ、愛着を持って親しめる森を、参加者の皆さんと一緒につくっていく取り組みです。植樹された苗木は県が責任を持って育てていきます。

森に親しむ! 令和6年度「成長の森」

参加者募集

- 募集期間: 4月1日(月)～10月31日(木)
- 対象: 令和6年10月31日現在20歳以下の方300人
- 費用: 1人3,000円(苗木代、銘板代等)
- 植樹場所: 県立21世紀の森(南足柄市)

お名前を記載した銘板を植樹場所付近に設置します。令和7年3月上旬に開催予定の植樹会にご参加いただけます。(費用等の詳細は別途ご案内します。)

- 問合せ: (公財)かながわトラストみどり財団
☎045(412)2255



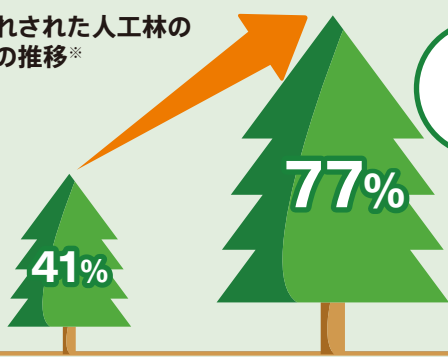
申込方法等
詳しくはこちら



水源の森林づくり事業の成果

県 は、県民の皆さんに「水源環境保全税」(個人県民税の超過課税)という特別なご負担をお願いし、森林の手入れや生活排水処理施設の整備などを進めています。水源環境保全税などを活用し、豊かな水を育む森林を保全・再生する取り組みを進めてきました。

● 手入れされた人工林の割合の推移*



人工林全体の約8割が
手入れされた状態に



手入れ不足で荒廃した森林



手入れされ、下草が生えた健全な森林



詳しくはこちら

【上記記事に関する問合せ】

水源環境を守る事業については県水源環境保全課 ☎045(285)0336 FAX 045(210)8855 / 超過課税の仕組みについては県税制企画課 ☎045(210)2306 FAX 045(210)8806